神奈川県弁護士会 公式マスコットキャラクター 応募用紙
1作品につき、1枚（表・裏）利用してください。※は必須項目です

※1	氏名	【姓】	【名】
※2	フリガナ	【姓】	【名】
※3	年齢	歳	
4	※応募者が未成年（18歳未満）の場合、保護者の氏名等を記載してください		
	保護者氏名	【姓】	【名】
	保護者フリガナ	【姓】	【名】
	応募者との続柄	父 ・ 母 ・その他（ ）	
※5	職業	会社員、 公務員、 経営者、 自営業、 フリーランス、 パート、 アルバイト、 派遣社員、 専業主婦・主夫、 学生、 その他職業（ ）、 無職	
	（学生の場合）	小学生、 中学生、 高校生、 大学生・大学院生、 専門学校生、 その他（ ）	
※6	お住まい	〒	
※7	電話番号		
※8	メールアドレス		
9	応募作品・キャラクターの説明		
	①名前		
	②プロフィール・性格		
	③キャラクターに込めた思い		

【裏面も必ず記載してください】

【免責事項・同意等】 ※全項目必須です

裏面

すべての項目につき、確認の☑をしていただくことが応募の条件となります。

※1	オリジナル作品に限ります。 応募作品は、未発表かつご自身で考えたオリジナルのものに限ります。他のコンテストに応募したものや、既存のキャラクターに似たものは応募できません。 ☐ 確認しました
※2	生成AIの使用禁止 画像生成AI等を使用して作成された作品は応募できません。 ☐ 確認しました
※3	権利の帰属（著作権など） 採用作品（最優秀賞）の著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む一切の権利）、商標権、命名権、その他一切の知的財産権は、賞金の授与をもって神奈川県弁護士会に譲渡され、神奈川県弁護士会に帰属するものとします。 また、受賞者は採用作品に関し、著作者人格権を行使しないものとします。 ☐ 確認しました
※4	作品の補作・修正 採用作品は、着ぐるみやグッズ制作、印刷物・Webサイト等での展開にあたり、必要に応じてデザインや色彩の一部を修正・加工（プロデザイナーによる清書・デジタル化を含む）させていただく場合があります。そのため、「絵は少し苦手だけれど、素敵なアイデアがある！」という方や未成年（18歳未満）の方も安心してご応募ください（プロ・アマチュアを問いません）。 また、名前やプロフィールについても、必要に応じて修正の可能性がございますので、ご了承ください。 ☐ 確認しました
※5	応募作品の返却・費用 応募いただいた用紙やデータは返却いたしません。また、応募にかかる費用（郵送料や通信料など）は応募者のご負担となります。 ☐ 確認しました
※6	反社会的勢力の排除 暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員は応募できません。 ☐ 確認しました
※7	失格・取消 審査結果発表後であっても、第三者の権利を侵害していること（盗作・模倣など）や、本要領への違反が判明した場合、応募者や保護者への連絡がとれない場合、必要な手続にご協力いただけない場合は、受賞を取り消すとともに賞金等を返還していただきます。 ☐ 確認しました
※8	免責事項 応募に伴い、応募者間又は応募者と第三者間において諸問題が発生した場合、当会は一切の責任を負いません。 また、前項に記載する受賞の取消に伴い、受賞者が受けた損失・損害等に対して、当会は、一切の責任を負いません。 ☐ 確認しました
※9	個人情報の取り扱い 応募時にいただいた個人情報は、本公募に関する審査、連絡、結果発表および賞品の発送、その他当会のマスコットキャラクター募集・制定に関する手続のみに使用します（受賞者の氏名・学年・居住市区町村等は、ご本人の同意の上で公表する場合があります。）。個人情報の取り扱いについては、応募された段階で応募者の同意を得られたものとします。 ☐ 確認しました
※10	応募者が未成年の場合の保護者の同意 私は、18歳以上です。 または 未成年（18歳未満）の応募者の保護者として、神奈川県弁護士会公式マスコットキャラクターの募集ついて、以上の確認事項をすべて確認・了承し、応募に同意します。 ☐ 確認しました